令和４年度第８回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第８回農業委員会総会

１．開会日時　　令和４年１１月１０日（木）　　午前９時５６分

２．閉会日時　　令和４年１１月１０日（木）　　午前１０時４０分

３．場　　所　　水巻町役場　３階　３０２会議室

４．出席農業委員

木寺　敬一郎会長　　木原　一博副会長

１番　甲斐　洋子委員　　２番　森田　まゆみ委員

３番　嶺　　才三委員　　４番　江藤　喜美雄委員

５番　小田　尚徳委員　　７番　永沼　　靖委員

８番　木原　年廣委員　　９番　入江　鎮生委員

出席推進委員

北部　　佃　一俊委員　　南部　　入江　弘委員

５．出席事務局員

事務局長　　藤田　恵二　　課長補佐　　大辻　直樹

係　　員　　入江　浩二

６．欠席委員

６番　小田　弘二郎委員

７．会議日程

⑴ 開　会

⑵ 会長挨拶

(3) 議事録署名委員２名

２番　森田　まゆみ委員　　３番　嶺　　才三委員

(4) 農地法第５条申請について

(5) その他事項

ア. 利用権の合意解約について

イ. 令和４年度各研修等の日程(予定）について

ウ. 第 55 回遠賀・中間地区農業祭の開催について

エ. 国、および県による、肥料価格高騰対策について

オ. 水巻町独自の事業者支援対策について

カ. 今後の日程について

(6) 閉会

第８回水巻町農業委員会総会

令和４年11月10日

（午前９時56分開会）

木寺会長　；（挨拶）

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから、令和４年度第８回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、９月から、入江鎮生氏が新たに委員にご就任され、本日ご出席されておりますので、ただいまから入江委員の議席の指定を行います。

入江鎮生委員の議席につきましては、空席となっておりました９番に決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。

一同　；（異議なし）

木寺会長　；ご異議ないようですので、入江鎮生委員の議席につきましては、９番の議席を指定いたします。

それでは、新たに就任されました入江鎮生委員に、新任のご挨拶をいただきたいと思います。

入江鎮生委員；初めまして、久しぶりにこの席に座らせていただくことになりました。入江と申します。よろしくお願い致します。

≪各委員、事務局自己紹介≫

木寺会長　；よろしくお願いします。

それでは令和４年度第８回農業委員会総会を開催いたします。

議題（１）、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、２番 森田まゆみ委員、３番 嶺才三委員を指名します。

議題（２）の①、農地法第５条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地法第５条 - ①申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である嶺委員から説明をお願いします。

嶺委員　；４ページの地図をご覧ください。先ほど事務局のほうから説明がありましたが、西側に道路、北側が民家、東側にアパート、南側に水路があります。農業に影響する環境じゃないと思います。以上です。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

無いようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題（２）の①、農地法第５条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；（挙手）

木寺会長　；賛成全員と認めます。

よって議題（２）の①、農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。

議題（２）の②、農地法第 5 条申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪農地法第 5 条 - ②申請について説明≫

木寺会長　；それでは地元の農業委員である小田尚徳委員から説明をお願いします。

小田(尚)委員；現地は明神が辻山沿いの畑でございます。事務局の説明どおり農業用水その他、全くございません。農業の面から言えば何ら問題はありませんという事です。また周囲は一種住専となっておりますので、建ぺい率、容積率制度内であると確認しております。全く問題ないと思っています。ただ一つ言えるのは、2 ページで言うと計画図の左側のところが、石積みになっているので、新しくブロックの擁壁を作ってもらうという事で、石積みが壊れることのないようにしてもらう事にしております。以上でございます。

木寺会長　；ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

江藤委員　；6 ページと 8 ページを参考にしながら説明したいと思います。まず 6 ページですが、地元で言っていた、現在の石積みの新設 CP 型枠ブロック t 210 を 21 ㎝の分を 800 から 2m の所で積みますよという事ですが、今日追加の資料でいただきましたが、CP 型枠ブロックというものはどういうものなのか教えていただければ有難いと思います。それが 1 点。それから、この構造図ですね、1 m800 の高さがありますので、バットレスが必要になろうかと思うんですけれど、その分はどうなっていますか。その説明がなかったので。それと同じく構造図ですが、CP 型枠ベースというところと、上のほうの CP 型枠の鉄器の関係が縁切りになっていますよね。構造的には不足しているんじゃないかなという事で、感じます。農地としては関係ないかなと思いますが、隣には建物が建っていますので、こういうものは確認していただければ有難いです。

ちなみに今日いただいた写真の東側と書いてあるものだと思いますが、見てみますと結構高低差があるんじゃないかと思いますので、ここのブロック積みについてはある程度強度が必要じゃないかなと感じております。その辺の説明をお願いします。分からなかったら業者の方に確認されたほうがいいと思います。

それと、8 ページの横断図の下側のほうに新設 CP 型枠ブロックと表示がありますけどその下に一定保線が薄く書いてありますが、この一定保線はなんなのかを答えていただきたい。以上です。

木寺会長　；事務局、お願いします。

事務局　；まず、CP 型枠ブロックですが、まだそこまで確認しておりません。造成工事

に関する部分は非常に難しいのでブロックの強度などについては業者に伝えようと思います。先ほど言われた 8 ページの一定保線につきましては処置があるということはございません。

江藤委員　；隣の人がここまで埋めてしまうよということならそれがそれでいいんですけど。これは基準の高さのラインを入れているということですか。そういう認識でいいんですか。

事務局　；これは敷地のラインがはみ出ているだけじゃないかと。

木寺会長　；右側も同じようになっていますね。

事務局　；本来そこで終わらないといけないのに横にはみ出ているんじゃないかと思います。

江藤委員　；じゃあこれは計画線じゃないんですね。消しとかないとダメですね。了解です。

木寺会長　；上の図もそうですね。はみ出ていますね。

江藤委員　；意味が分からない。

木寺会長　；他にご意見があるかた。小田委員。

小田(尚)委員；農業委員として農業でいくと何も問題はないんですが今、江藤委員からご意見がありましたように、隣が今住んでいなくていずれ壊すだろうと思いますが、将来的にここが崩れることのないようにお願いしたいです。

木寺会長　；はい。事務局、業者のかたともう一度そういう風にならないようにお願いします。

事務局　；業者には、こういう意見が出たことを伝えます。

木寺会長　；他に質問などありましたら挙手をお願いします。

ないようなので質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題（２）の②、農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同　；(挙手)

木寺会長　；賛成全員と認めます。

よって議題（２）の②、農地法第 5 条申請については、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

次に行きます。その他を議題といたします。

はじめに、利用権の合意解約について事務局の説明を求めます。

事務局　；　≪利用権の合意解約について説明≫

木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きます。

令和４年度各研修等の日程予定について事務局の説明を求めます。

事務局　　；　　≪令和４年度各研修等の日程予定について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
ないようなので次に行きます。
第 55 回遠賀・中間地区農業祭の開催について事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪第 55 回遠賀・中間地区農業祭の開催について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
続いて議題にはありませんが、あと２点ほどあるそうですので、はじめに、国、および県による、肥料価格高騰対策について、事務局説明の説明を求めます。
事務局　　；　　≪国、および県による、肥料価格高騰対策について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。江藤委員。
江藤委員　；意見ではなく質問なんだけど、分かれば教えてください。このはい、いいえ、とありますが部会に所属している者となると部会で買った品だけなんですかね。それとも JA が買った物を部会がまとめて申請するということなんですかね。分かればで結構です。
事務局　　；おそらくですが、申請体人は JA が受け手になって申請するんですけど、その申請体人が部会は部会でまとめてやるということらしいです。部会に所属しているかたは部会でまとめるけど、その人が使った肥料はおそらく部会の作物だけじゃないと思うので肥料全体はそこで一括して受け付ける。そうしないと同じ人が２箇所も３箇所も申請書を出さないといけない形になるので。
木寺会長　；おそらく説明会で色々と説明すると思います。
江藤委員　；分かりました。
木寺会長　；他にご意見がある場合は挙手をお願いします。ないようなので次に行きます。
水巻町独自の事業者支援対策について、事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪水巻町独自の事業者支援対策について説明≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
それでは、続けて今後の日程について事務局の説明を求めます。
事務局　　；　　≪今後の日程について≫
木寺会長　；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。
佃委員。
佃委員　　；さっき言えばよかったんだけど、農地の解約ですがほとんど賃借人が〇〇さんになっていますが、毎回こういう文書の時は〇〇さんなんですよ。あまりにも多いような気がしてですね。何か問題点など出ていないですか。
木寺会長　；事務局お願いします。
事務局　　；〇〇さんとは色々と話はしていますが、喜ばしい事ではないですが、伊左座

地区、二地区は〇〇さんが受けられている所が非常に多いです。農用地がないので業者さんが造成しやすい所であって毎月のように農転が出ております。これについては、〇〇さんもある程度しょうがないよね。とは言われていますけど、できるだけ農地を保持していただきたいなとは思います。

木寺会長　；佃委員、どうですか。

佃委員　　；問題がなければいいです。

木寺会長　；先ほどの支援の中で認定農業者だけという話ですが、これは広報には載ってなかったですよね。それを周知しないでいいんですか。

事務局　　；広報には触れていなかったと思うんですけど、直接お話をしていこうと思っています。

木寺会長　；できたらホームページに追加で載せてもらったらいいんじゃないかと思うんですけど。

事務局　　；そうですね。

木寺会長　；よろしくお願いします。他にご意見がありましたらどうぞ。小田委員。

小田(尚)委員；前回、話がありました用途地域の件ですが、その後何かありましたか。

事務局　　；一応ですね、用途地域に関しましては話を進めますとありましたが、これから全体のプランを経てるための計画の策定とかに進んでいきますので予算措置とか中期財政計画といって将来的な財政措置というところで今検討している段階ですのでまだ具体的な進行というのは見られていません。

前回、アンケート調査という話が出ていたと思うんですが担当課とちょっと話したんですけど 11 月中までに項目をしっかり絞りこんでアンケート調査をしたいとは言われていました。対象は農家のかたになるので農家で登録しているかた農地を持たれているかた全てになると思います。

木寺会長　；他にご意見があるかたは挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 4 年度第 8 回農業委員会総会を閉会いたします。

皆さん、今日はお疲れさまでした。

（午前 10 時 40 分　閉会）

会議録署名人

２　番

３　番